

日高町家具転倒防止器具設置事業について

1 目的

- ・地震発生時に家具の転倒を防ぐことで、下敷きや、通路が塞がれて、避難が不可能にならないよう、未然に防止します。



2 補助内容

- ・1世帯**3家具まで**固定する器具及び取付が**無料**

※使用する器具は、釘・ネジ・L型金具・突っ張り式など家具の転倒を防止するものであれば、種別は問いません。使用する器具や固定方法については町委託業者とご相談ください。

3 対象世帯等

- ・日高町民であり、下記のいずれかに該当する者を含む世帯
 - (1) 満65歳以上
 - (2) 身体障害者手帳の交付を受けている
 - (3) 療育手帳の交付を受けている
 - (4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

4 申請について

- ・窓 口 : 日高町役場 2階 総務課 TEL : 0738-63-2051
- ・締 切 : 令和8年1月30日(※予算に達した場合は締め切ります)。
- ・必要品 : 上記(1)～(4)であることを証明できる書類等
- ・申請者 : 上記(1)～(4)に該当する者